

令和6年度 第77回熊本県高等学校駅伝競走大会・第40回熊本県高等学校女子駅伝競走大会の試走並びに保護者送迎等について（お願い）

今年度も関係機関の温かい御理解と御支援により、えがお健康スタジアム（県民総合運動公園陸上競技場）をスタート・フィニッシュとした公道を使用するコースで、10月26日（土）に開催の運びとなりました。

本連盟・専門部は大会が無事終了できますよう準備を進めております。今後も公道での開催が行えますように、ご理解とご協力をよろしくお願ひします。各学校におかれましても、安全確保のため下記の事項について、くれぐれも厳守方よろしくお願ひします。

また、このことにつきまして、保護者、OB・OG等にも連絡いただき、遵守されますよう各学校における御指導をお願ひします。

記

1 試走について

- (1) 事前に試走を行う場合は必ず歩道上で行うこと。
(歩道がない道路では左側端を1列で試走すること。)
- (2) 試走に際しては交通法規を遵守し、他の交通の妨げにならないよう十分配慮するとともに交通安全に十分留意して実施すること。
- (3) 日没以後の試走は禁止する。特に菊陽町農免道路では事故が多発しているため、夜間の試走は絶対に行わないこと。
※菊陽町農免道路)については、中央線がありません。注意して試走を行うとともに伴走は絶対にしないでください。
- (4) 近年コース上の交通量が増加傾向にあります。道路の横断や逆走、歩道がないコースでの集団走は絶対にしないでください。
- (5) 駅伝専門部にコース沿道の企業等からも試走についての申し入れがあつております。無断で敷地等に立ち入らないでください。

2 保護者送迎等について

- (1) 自動車等で駅伝コース内の移動応援を絶対にしないこと。
- (2) 車及び人による伴走、あるいはこれに類する行為は絶対にしないこと。
- (3) コース沿道の企業の敷地等を無断で使用しないこと。

3 その他

試走及び大会当日に持ってきた弁当の空箱・紙屑・ジュースの空缶等は必ず持ち帰ること。

※以上の事項について著しい違反行為が確認された場合は、専門部長名で、学校長を通じて、当該校監督・選手等に、厳重注意を行うことができます。また、失格の原因にもなります。本大会が今後とも盛大に開催できますようご協力をお願ひします。

○男子6・7区、女子3・4区に関する注意事項及び道路状況についての注意事項

公道を使用するため、試走からのマナー遵守が必要です。各学校におかれましては農免道路や脇道にシートを敷いて場所を確保したり、コースに通じる脇道に車を乗り入れたり駐車したりしないよう、保護者やOB・OGにも連絡が徹底しますようお願いいたします。

なお、熊本県駅伝競走大会の開催および試走について、近隣の住民および土地の所有者より、苦情が寄せられることがあります。特に男子6・7区、女子3・4区の区間においては、以前厳しい苦情が寄せられています。試走および大会当日はルールを遵守し、地域の方々に理解され協力していただく大会となりますよう、各学校で選手および付添に御指導いただきますようお願いいたします。

なお、近年は菊陽町道明交差点にあるファミリー八興菊陽営業所（ファミリーマーットの道隣）から、応援の車が敷地内に無断駐車しているという苦情も寄せられています。苦情によっては学校名を名指しされることもあります。その場合、今後は、当該学校に専門部より注意・指導を行う場合がありますので、御理解と御協力をお願いいたします。

また、菊陽町農免道路の待機場所については、最終中継所の約300～400m先に公民館駐車場、中継所約400m手前左側に広場（公園）があります（ここは駐車不可）。そこを利用されるか、試走においては、すぐに選手を収容するなどの工夫を行い、脇道に待機し、農耕車の通過や作業の迷惑にならないようお願いいたします。

○その他の注意事項

- ①男子第1中継所（肥後産業）については、役員のみ駐車可となっておりますので、学校関係車輛は駐車しないようお願いいたします。特に肥後産業は、出入りが多くなっておりますので注意して下さい。
- ②女子第1中継所付近に**GOLFing**（ゴルフ練習場）があります。当日は営業されていますので、敷地内への出入りは御遠慮ください。
- ③女子第2中継所（ヤマト運輸駐車場）は、ヤマト運輸社員用の駐車場となっており、当日は営業されています。歩道に近い10台分程度を役員駐車場としてお借りする予定です。今年度は借用については未確定ですので、代表者会時に連絡いたします。
- ④熊本リハビリ病院駐車場とトイレについて
毎年、快く施設を提供していただいておりますが、病院前の駐車場は使用できません。係員をつけていますので、御協力ください。また、選手が使用するトイレは限られています。案内に従って利用するように必ず連絡してください。
- ⑤免許センター駐車場およびトイレも、県体育保健課を通じて手続きを行い、借用させていただきます。役員の指示を守るよう、指導の徹底をお願いします。
- ⑥のぼり旗の違反が目立ちます。歩道や第3ゲートから道路（歩道含む）までの競技場敷地内は設置禁止です。